

別表第 1 （第 4 条関係）

建設工事に係る入札参加資格設定基準

要件	工種 予定価格	5 0 0 万円未満	5 0 0 万円以上 4, 0 0 0 万円未満	4, 0 0 0 万円以上 1 億 5, 0 0 0 万円未満	1 億 5, 0 0 0 万円以上 3 億円未満（建築一式 工事は、6 億円未満）	3 億円以上（建築一式 工事は、6 億円以上） 7 億 5, 0 0 0 万円未 満	7 億 5, 0 0 0 万円以 上		
工種別総合数値要件	①土木一式工事	制限なし	4 0 0 点以上	7 0 0 点以上	8 0 0 点以上	8 5 0 点以上	入札ごとに設定する。		
	②建築一式工事			6 0 0 点以上	7 0 0 点以上				
	③電気工事、管工事、舗装工事、造園工事、水道施設工事、とび・土工・コンクリート工事及び解体工事					8 0 0 点以上			
	④塗装工事（路面表示工事に限る。）			入札ごとに設定する。					
	⑤さく井工事、しゅんせつ工事、鋼構造物工事及び機械器具設置工事								
地域要件	上記①及び②並びに③（解体工事を除く。）	市内又は準市内	市内				市内、準市内又は知立管内	入札ごとに設定する。	
	解体工事	市内又は準市内	市内、準市内、知立管内又は県内				入札ごとに設定する。		
	上記④	市内、準市内、知立管内又は県内		入札ごとに設定する。					
	上記⑤（しゅんせつ工事を除く。）	市内、準市内、知立管内又は県内		入札ごとに設定する。					
	しゅんせつ工事	市内又は準市内	市内、準市内、知立管内又は県内	入札ごとに設定する					
実績要件	上記①から⑤までの全て	不要	要	要	要	要	要		

備考

- 1 工種は、建設業法の２９業種を基本とするが、工事の内容により条件を変更するものとする。また、次に掲げる工事については、全ての要件を入札ごとに設定する。
大工工事 左官工事 熱絶縁工事 電気通信工事 ガラス工事 石工事 屋根工事 建具工事 消防施設工事 清掃施設工事 鉄筋工事 板金工事 防水工事 タイル・れんが・ブロック工事 内装仕上工事 塗装工事（路面表示工事を除く。）
- 2 地域要件とは、条件付き一般競争入札参加申請書の提出期限日において、安城市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている所在区分に係る要件をいう。
- 3 市内とは、安城市内に本店を有する者として３年間継続して名簿に登録されている者をいう。
- 4 準市内とは、安城市内に支店を有する者として３年間継続して名簿に登録されている者、安城市内に支店を有する者として３年間継続して名簿に登録された後安城市内に本店を有することとなった者（前項に規定する者を除く。）及び安城市内に本店を有する者として３年間継続して名簿に登録された後安城市内の本店を廃し、安城市内に支店を有することとなった者をいう。
- 5 知立管内とは、愛知県知立建設事務所管内に本店を有する者（前２項に該当する者を除く。）をいう。
- 6 県内とは、愛知県内に本店又は支店を有する者（前３項に該当する者を除く。）をいう。
- 7 この表の規定にかかわらず、道路付属物工事として発注する予定価格７億５，０００万円未満のとび・土工・コンクリート工事の地域要件は、市内、準市内、知立管内又は県内とする。